

# マイセルフ

自分らしく



## 言葉の壁を越えて

～多文化を学び 日本の良さを知る～



2013 Aug.

- 講座のお知らせ
- 男女共同参画センターからのお知らせ

6～8P

VOL. **43**



# 言葉の壁を越えて

～多文化を学び 日本の良さを知る～

セバスチャンです。フランスから来ました。日本には3年前に来ました。家族は妻と2歳の娘の3人です。仕事は写真家です。



ジェニファーです。台湾から来ました。日本に来たのは4年前です。日本の温泉が大好きです。



フラビです。フランスから来ました。今は、フランス語の先生をしています。フランスではエジプトの考古学の勉強をしていました。



シンです。中国から来ました。夫と息子と暮らしています。息子は幼稚園に通っています。中国とは違うシステムに戸惑うこともあります。近所の皆さんに支えられています。



カンです。韓国から日本に来て6年になりました。インターネットの新聞社を経営しています。日本の教育システムには感心しています。



ホレヘです。7年前にペルーから来ました。ペルーではペルーの領事館で働いていました。今はインターネットでプログラマーをしています。



インダです。インドネシアから来ました。日本語が話せるようになりたくて日本に来ました。インドネシアの友達と銀行で働いています。



イエースです。ミャンマーでは日系の企業で働き、そこで日本語を学びました。去年の1月に日本に来ました。広島が好きです。



イリナといいます。ウクライナから来ました。家族は主人と娘です。娘はウクライナに住んでいます。仕事はインターネットでITプロジェクトをしています。



品川区国際友好協会では、日常生活で必要な会話を身につけると同時に、受講生相互の親睦と多文化交流を積極的に行うことを目的に、平成2年4月より日本語教室を開講しています。今回は、清泉女子大学の文化祭実行委員（編集局所属）でマイセルフの編集委員であるメンバーが、日本語教室に通う受講生との交流を兼ねて、教室を訪ねました。

はじめに、日本語教室の教師をされている、熊井美穂子さんにお話を伺いました。

お話をいただいたときに清泉女子大学の学生さんが来られるということで、私も同じ大学の出身でご縁を感じ、とても嬉しく思いました。日本語教師になったのも、大学で日本語教師の資格を取ったことがスタートだったので、ずいぶん時間は経ちましたが、また母校と関わりが持てたことが嬉しいです。

日本語教師として教えているときに気を付けていることはありますか？

日本語教師を始めたころは、細かい助詞のことや語句の間違いを指摘するより、通じることに重点を置いていました。しかし、ここに至っている受講生は、日本で生活を送り、日本で仕事をしている方ばかりなので、いかに正しく自分の意思を伝えるかを大切にしていることに気が付きました。砕けた日本語は、日常会話でも吸収できます。こ

のクラスでは、正確な日本語をワンセンテンスで話せること、そして場面にあった正しい語彙や表現ができることを目標にしています。そのため、クラス内で適切に直していくことに気を付けています。

受講生の中には知性も経験もあり、インテリな方も多いですが、日本語ができない、通じないというだけで、生活に不自由があり、子ども扱いされると悩んでいる方もいるので、本人が持っている知性と同じだけの日本語レベルにするために、クラスの中では多少厳しく矯正することも大事なのだと感じています。

**ブラジルでの日本語学校のご経験も伺いました。**

**ブラジルでも日本語教師の経験をされていますが、日本とブラジルの日本語学校の違いは感じられましたか？**



熊井 美穂子 さん

<プロフィール>

清泉女子大学で日本語教員の資格を取得し、卒業後はブラジルで日本語教師を経て、現在品川区国際友好協会が開講している日本語教室で受講生の厚い支持のもと、日本語教師を務める。

そうですね、大学で日本語教員の資格を取得した後、すぐにブラジルで日本語教師を始めました。ブラジルの日本語学校は、ブラジル人のみのクラスでした。

ブラジルの日本語学校は日本とは違いお稽古ごとのひとつのように、学校帰りの小学生が通っていました。日本での日本語学校の場合、日本語を使って仕事をする方が通っているので、勉強に対する意欲が違います。

**日本語教師になったの感想を伺いました。**

**日本語教師になってよかったことはありますか？**

たくさんありますね、それは本当に。一つだけ挙げるのは本当に難しいですね。学生時代に、日本語教師になってもお金持ちになるのは難しいけど、本当に心からやりがいを感じる瞬間が必ずある仕事だと、養

成講座の先生がおっしゃっていました。この仕事を10年以上続けていますが、それは本当にそうだなと毎年その実感が強くなるばかりです。自分のことじゃなくとも、こんなに嬉しいことがあるのだからというのをとても感じます。受講生が希望していた進学先や就職先に決まったという報告など、目に見える成果を聞いたときに心から嬉しく思います。また、形にならないものでも、日々の授業の中で、日本語で自分の気持ちとぴたり合ったことを話せたときの受講生の表情から達成感が伝わってきて、形には残りませんが、自分自身もこの仕事をしていたて良かったなと思います。飽きたなと思うことが一度もないです。

**逆に大変だと感じることはありますか？**

大変だと感じる瞬間も日々の授業の中にもあり、例えば「わかりましたか？」と聞くとき、普通、「わかりました」と受講生は答え

ます。それが遠慮がちに答えているのが分かるので、自分の説明の不十分さや準備不足を感じます。これは、初級、中級、上級のクラスにかかわらずあり、今スツキリしていかないだろうな、と感じるときに不甲斐なく思いますし、難しいと感じます。でも、受講生のモヤモヤが取れてクラスが一つになるのを感じた瞬間にやりがいを感じます。

**こう語る熊井先生の表情はとても明るく、彼女にとって日本語教師という仕事は天職なのだと分かります。**

**続いて、日本語教室の授業におじゃましました。**

品川区在住・在勤(学)の外国人を対象に開講しているこの教室は、3つのレベルのクラスに分かれて週2回、独自で作成したテキストを使用し、経験と資格を持った

人口

●住民基本台帳による世帯と人口(人) (各年1月1日現在)

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
世帯数	187,949	189,946	191,930	193,686	200,786
総数	345,413	348,590	351,350	353,502	日本人 366,584
					外国人 10,566
男	169,944	171,468	172,627	173,563	日本人 179,793
					外国人 5,075
女	175,469	177,122	178,723	179,939	日本人 186,791
					外国人 5,491

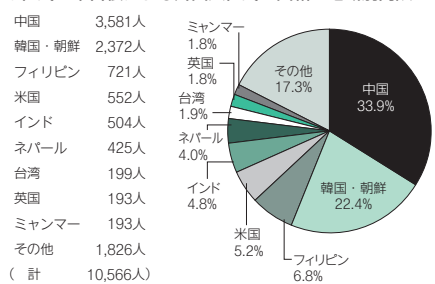
※H25年の世帯数、人口には外国人住民を含む(平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正による)。  
※H24年以前の外国人登録者数は次表のとおり。

●旧外国人登録法による登録者

(各年1月1日)	(人)
H21年	11,833
H22年	11,872
H23年	11,604
H24年	11,274

※H25年以降の外国人住民数は上表人口の外国人欄のとおり。  
※品川区HP参照

●住民基本台帳による外国人住民の国籍・地域別内訳







教室にて

日本語講師が授業を行っています。

今回は、クラスⅢ（一般的に中級）というクラスに出席されていた、9名の外国人の方に、日本に来て感じたことを伺ってみました。

### なぜ日本に来たのですか？

**カンさん** わたしは韓国から来ました。私の妻は日本人です。日本は、子どもを育てる環境が良いと思ったので、家族で日本に来ました。子どもの安全が守られますし、学校のPTAのシステムも良いと感じています。

**イエースさん** 私は、ミャンマーで日本人が経営している会社に勤めていました。そこで、日本語を学び、日本に興味を持ち、日本に来ました。

**ホレへさん** 妻と話し合って、日本に来ま

した。7年前に来ました。

### 日本に来て困ったことはありませんか？

**フラビさん** フランスから来て2ヶ月ですが困ったことは特にありません。私の家族は、日本に住むことを反対しませんでした。  
**シンさん** 子供の幼稚園を決めるときに、日本は抽選があつて、なかなか入れなくて困りました。中国ではいつでも入れます。

**カンさん** 日本の社会は、外国人にとって、手続きなどがとても厳しいから、私たちが事務所を借りるとき、とても苦労しました。韓国人の友達も同じことを言っています。

**イリナさん** わたしは日本に来て1年ですが、日本語は難しいので、苦労しています。  
**イエースさん** 私もそう思います。日本語が周りに通じないので困っています。だから、日本語をもっと上手に話せるようになりたいです。

### 母国が恋しいときはどのようにリフレッシュしていますか？

**ジェニファーさん** \*スカイプで家族や台湾にいる友人とおしゃべりします。あと、日本の温泉が大好きなので、温泉旅行に行つてリフレッシュしています。

**インダさん** せっかく、日本に住んでいるので、色々な面白いところでリフレッシュしたいです。例えば、公園とか、奈良・京都なども面白いと思います。

※無料のインターネット通話。ビデオ通話も可能。海外にいても通話ができる。

**イリナさん** ウクライナに住んでいる娘が今年の夏休みに、日本に来ます。夏が楽しみです。家族と会うことを楽しみに毎日頑張っています。

### 日本人のお友達はいませんか？日本人についてどう思いますか？

**フラビさん** 日本に来て、フランス語の先生になりました。日本人はとても優しいです。

**シンさん** 毎日の幼稚園の送り迎えをしています。そこで家が近い日本人のお母さん同士で仲良くなりました。毎日一緒に送り迎えをしたり、児童センターへも一緒にいきます。日本人はとても優しいです。わからないことは隣人に教えてもらいます。  
**ジェニファーさん** 日本人の友達とよくコーヒーを飲みに行つておしゃべりをしま



インタビューの風景

す。

**セバスチャンさん** 私の仕事は写真家です。色々な写真をフランスに送って、雑誌に載せたりしています。また、石巻や女川に行つて、2011年の東北のドキュメンタリーを作成しました。東北の様子を見て、とても心配になりました。被災者の人は本当に大変だと思いました。毎日が大変です。

**イリナさん** 日本人はみんな親切です。日本に来る前とイメージは変わりません。

**インダさん** 日本人は恥ずかしがり屋で、初めて会ったときはあまり話しませんが、今はみんな友達になりました。

**ホレへさん** お祭りのときに日本人と話をして友達になりました。ペルーで日本人のことを知らない人は、日本人は恥ずかしがり屋で話せないと思っています。でも、日本で暮らしてみても友達になつたらとても優しいと思いました。

**セバスチャンさん** 日本人はとてもお互いに尊重し合っている。みんな、尊重し合っている。みんな優しい。

インタビューについては、皆さん様に日本語教師以外の日本人との会話を楽しんでいただこうです。また、日本では、近隣や職場などでしかコミュニケーションをとる機会がないとのこと。どのように日本のコミュニケーションに参加してもらえるかが今後の課題だと思いました。

## 編集委員から

様々な国の方々の話を聞くのは今回が初めての経験でした。普段私たちが日常生活で何気なく使っている日本語の言い回しでは伝わらないということが何度かあり、伝えることの難しさを知りました。今号に携わって大変貴重な経験ができました。(菅沼 愛子)

品川区が発行するマイセルフに携わり、学生の立場から女性としての理想の生き方を考えるきっかけにもなり、貴重な経験に感謝しています。今回の取材で、品川区がより身近に感じられ、そしてもっと好きになりました。一人でも多くの方に読んでいただくと嬉しいです。(篠原明日香)

今回は取材には参加することができなかつたのですが、取材の様子を聞いて私も参加したかつたなと感じました。このような、日本語教室に通っている外国人の方々や区民の皆さんが関わる機会がもっとたくさんあるといいなと思いました。(坂井香菜子)

初めての取材はとても緊張しました。私たちが暮らす品川区にこのような日本語教室があり、さらに私たちの大学の先輩が教師をされていると知り、と

ても身近に感じる事ができました。お互いの言語能力を駆使し、伝え合う大切さを今回の取材で学びました。生きていく上で切り離すことができない言葉をどのように使えば伝わりやすいのか、普段から心がけて考えたいと思いました。(八田麻莉那)

今回の取材で日本語を積極的に学びたいと思っている方と交流する機会をいただけたことは私にとってもプラスになりました。取材中に感じた「言葉の壁」は私たち以上に日本で生活する外国の方も感じていると思います。日本語が「言葉の壁」を越えたより良い関係が築くきっかけになれば良いなと感じました。(椎名 悠)



## 男女共同参画推進フォーラム 2013

講演会

育児・家事・介護の中期  
同期トップで取締役就任

# 自分らしい生き方 していますか？

～しなやかに生き抜く 人間力 仕事力 とは～

講師 佐々木常夫氏 (株)東レ経営研究所特別顧問



開催日 11月16日(土) 午後1時30分～3時30分  
場所 品川区立総合区民会館きゅりあん1階小ホール  
参加者 250名(先着・託児のみ事前予約)  
入場無料 託児有 手話通訳有

詳しくはポスター・チラシ、品川区ホームページ、広報「しながわ」11/1号をご覧ください。

今年は、私たちがフォーラム2013  
企画運営委員です

■ DV支援者講座① (2月5日 参加者15名)

「こころのレシピ。タフなところを作るノート整理術」

講師 中村 延江氏 (桜美林大学教授・臨床心理センター長・臨床心理士)

配偶者暴力 (DV) とは、配偶者またはパートナーなど親密な関係にある男女間における暴力のこと。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、暴言を吐くなどの精神的暴力や生活費を渡さないなどの経済的暴力等も含まれ、人のこころを深く傷つけ、自尊感情を低下させます。

書いて自分のこころと向き合うことで、自分を責めることなく、気持ちを冷静に整理し、客観的に判断することができるノート術を学びました。



■ DV支援者講座② (2月19日 参加者9名)

「こころとからだの力に気づく護身術」

講師 橋本 明子氏 (WEN-DOインストラクター)

WEN-DO (カナダで開発された女性のためのセルフディフェンスプログラム) のワークショップで、3つの「A」を学びました。・・・①Awareness (気づく) ②Avoidance (避ける) ③Action (行動する)・・・直感を信じて距離をとったり、大声を出したり、逃げるための効果的な撃退方法を学びました。



■ コミュニケーション講座 (2月26日・3月5・12日 (全3回) 参加者延53名)

「よりよい人間関係を結ぶために」

講師 小柳 茂子氏 (相模女子大学教授・臨床心理士)

押し出す、前向きに率直に自分を表現すること、自分の思いを大事にしながら、相手も大事にする表現をトレーニングすることです。攻撃的でもなく、非主張的でもなく、自分も他者も尊重する表現方法がアサーティブです。対人関係スキルとしても評価され、企業研修にも用いられています。攻撃的でなく、非主張的でなく、アサーティブな表現を、事例をあげて学びました。参加者自身の体験を、トレーニングシートで持ち寄り、ロールプレイングも行いました。



■ 暮らしに役立つ法律講座 (5月16日 参加者9名)

「離婚に関する法律講座」

講師 寺崎 京氏 (弁護士)

本年は、離婚に関する、財産分与の基礎知識についての講座を行いました。

財産分与に関するところで、財産分与の内容には、夫婦財産の「清算」的要素、「扶養あるいは補償」的要素、慰謝料的要素、の3つの要素がある、というところから講義が始まりました。

夫婦財産の「清算」的要素の財産分与の具体的決定基準として、対象財産の範囲の考え方については、事例をあげて説明がされました。婚姻中に夫婦の協力により取得した財産が対象となるが、相手方の特有財産は対象とならない。ただし維持・形成を協力してきたときは分与対象となることなど、個別に検討するものも多いことも、それぞれの事例をあげて講義がされました。



■ 暮らしに役立つ法律講座 (5月30日 参加者21名)

「相続と遺言等に関する法律講座」

講師 亀井 時子氏 (弁護士・法テラス東京地方事務所副所長)

相続は、第1が遺言、第2が話し合い、第3が法定相続とのこと、自分の意思を最後まで通すために、配偶者や世話になった人にあげたいなど、元気なうちに遺言を書いておくことが、トラブルを避けるためにもよいでしょう、とお話がされました。また自筆遺言と公正証書遺言の書き方、遺言書の保管場所、借金等も相続になること、遺留分の制約などについても詳しく説明されました。さらに、自分の家の財産や、家族が加入している保険を把握しておくことが大切であり、たとえ夫婦でも、自分の財産は自分の名義で管理することが望ましい、ということと、相続手続きをしないでとどんな困ることがあるか、実例をあげてお話がされました。



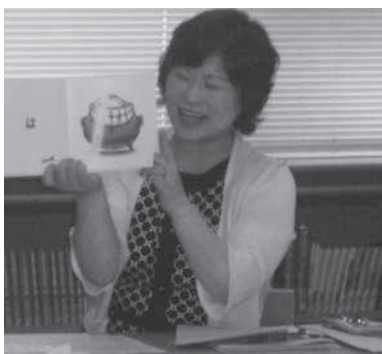


■ 絵本講座 (6月8日 参加者8組 大人13名 子ども8名)

「子育てに絵本を！～絵本ならできごと～」

講師 児玉 ひろ美氏 (JPIC読書アドバイザー)

子育てで果たす絵本の役割や、年齢や発達に合わせた絵本の紹介など、目からウロコあり、感動あり、笑いありの楽しい講座となりました。講座の最後は、実際にお子さんに読み聞かせをするなど、親子のふれあいが楽しめました。



講座のお知らせ

会場 品川区立総合区民会館さゆりあん (品川区東大井5-18-1) 4階第2特別講習室※

問合せ先 男女共同参画センター 電話5479-4104 FAX 5479-4111

定員 30名 託児あり (定員に達している場合もありますのでご了承ください。)

※以下の内容は原稿作成時のものです。最新の情報は広報しながわおよび品川区HPでご確認ください。

※品川区男女共同参画センターでは、この夏改修工事を行います。そのため講座の会場が変更される場合がありますので、ご注意ください。

開催日	内容	募集掲載予定 広報しながわ
9月17日 ㊦ 午後1時30分～3時30分	ワーク・ライフ・バランス講座① 講師 岡本るみ子氏	8月 1日号
9月26日 ㊦ 午後1時30分～3時30分	ワーク・ライフ・バランス講座② 講師 小谷みどり氏	8月 1日号
10月15日 ㊦ 午後1時30分～3時30分	お仕事を始める前に① 講師 大東 聖子氏	9月 1日号
10月22・29日 ㊦ 午後1時30分～3時30分	お仕事を始める前に② 講師 結木 利奈氏	9月 1日号
10月18・25日 ㊦ 午前10時～12時	シェイクスピア講座 講師 門野 泉氏	9月 1日号

配偶者など、パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

暴力は犯罪です。ひとりで悩まず、ご相談ください。

東京都の配偶者暴力支援センターなどもご紹介いたします。詳しいことは品川区男女共同参画センターへ Tel. 5479-4104

★男女共同参画センターDV専門相談 …………… 毎月第1・3・4・5㊦ 午後1時～4時 (受付時間は3時まで)

…………… 毎月第2㊦ 午後5時30分～8時30分 (受付時間は7時30分まで)

※面接または電話による相談。予約優先。

★しながわ見守りホットライン (児童虐待・DV) …………… Tel. 3772-6622 24時間つながります。

★国 (内閣府男女共同参画局) の相談窓口「DV相談ナビ」…………… Tel. 0570-0-55210 (お近くの相談窓口を自動音声によりご案内)

❶ 緊急のときは (身の危険を感じたら) …………… ☎警察 110番 (事件発生時)

## 男女共同参画推進登録団体紹介10 「品川女性企業家交流会」代表 後藤せき子

品川女性起業家交流会は、平成17年に設立した、ほぼ一人で奮闘している創業間もない女性起業家の集まりです。

女性の起業は男性の起業とは少し傾向が異なります。生活のためにお金を稼ぐということもありますが、さらには自己実現の一つとして、また、結婚、子育てをしながら働きつづけることのできる、セルフコントロールのできる職場としての位置づけが濃いように思われます。また、資金力もないことから、できるだけ借金をせず、細々とスタートする傾向があります。家族からの支援が受けにくいことや、女性であるということだけで社会的な信頼度が低いということも、特色として挙げられます。

品川女性起業家交流会は、そんな女性たちが、ここ品川区を拠点に有益な情報交換や勉強会を重ねていくことにより、一人ひとりが起業家として力を蓄え、ネットワークを作ることにより、互いに励ましあい、新たなビジネスチャンスで繋がっていくことをめざしています。

品川区を拠点としていますが、会員は区内限定ではありません。また、女性という名称はついていますが、男性の会員もいます。

また、さらなる活動の充実を図るため、年内のNPO法人化へ向けた体制づくりをおこなっています。



## 男女共同参画センターからのお知らせ

### 女性相談員による相談室

心や、生き方の悩み、  
家庭のことで困っていること、  
また、法律に関係することや離婚、金銭トラブルなど、  
お気軽にご相談ください。  
(男性もご利用ください)

#### 電話相談

カウンセラーによる電話相談

毎月第1・2・3木曜日 午前10時～午後4時

(ただし、木曜日が祝日の場合はお休みとなります)

正午～午後1時前後は休憩時間のため、対応できないことがあります。

終了時間が午後4時なのでお電話は午後3時30分ごろまでお願いいたします。

専用電話 5479-4105

#### 面接相談

無料。下の表のように予定していますが予約が必要です。予約電話 5479-4104

	相談時間	8月	9月	10月	11月
弁護士	午後1時～4時 受付時間は3時30分まで	7日 (水)	4日 (水)	2日 (水)	6日 (水)
	午後1時～4時 受付時間は3時30分まで	13日 (火)	10日 (火)	8日 (火)	12日 (火)
	午後5時30分～8時 受付時間は7時30分まで	19日 (月)	30日 (月)	28日 (月)	18日 (月)
カウンセラー	午後1時～4時	22日 (木)	26日 (木)	24日 (木)	28日 (木)
DV相談 (予約優先)	午後1時～4時 受付時間は3時まで	2・16・23・30日 (金)	6・20・27日 (金)	4・18・25日 (金)	1・15・22・29日 (金)
	午後5時30分～8時30分 受付時間は7時30分まで	9日 (金)	13日 (金)	11日 (金)	8日 (金)

※法律に関することは法律相談(弁護士)を、  
こころや生き方の悩みごとはカウンセリング相談(カウンセラー)を、  
DVに関するごことはDV相談(専門相談員)をご利用ください。

男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の推進を目的とする活動や学習のために、会議室と交流室を用意しております。利用は無料です。

◇交流室 14席(個人やグループの交流の場としてご利用ください)

◇会議室 36席(利用する場合は、あらかじめ団体登録が必要です。詳しくは男女共同参画センターにお問い合わせください)

☆センター改修工事のお知らせ 7月よりセンターの改修工事を行っております。それに伴い、交流室や会議室の利用人数が変更される予定です。また、閲覧室および図書の出借業務について、平成25年1月をもって廃止となりました。

特集記事にご意見・ご感想をお寄せください。お待ちしております。

○次号「マイセルフ 自分らしく」44号は平成25年12月発行予定です

マイセルフ・自分らしく-VOL.43(しながわの女性から通算すると73号) 2013年8月発行(年3回発行) 品川区総務部人権啓発課男女共同参画担当  
〒140-0011 品川区東大井5-18-1 品川区男女共同参画センター TEL.5479-4104 FAX.5479-4111 Eメール: danjo@city.shinagawa.tokyo.jp

●区内の各図書館、地域センター、文化センターなどで配布しています。古紙を配合した紙を使用しています